

茨城県県西・県南広域工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

県西広域工業用水道事業及び県南広域工業用水道事業は、給水区域である県西及び県南地域の企業及び工業団地に対し豊富低廉な工業用水の安定した供給を図り、地域の工業発展に寄与するとともに、地下水の過剰汲み上げによる地盤沈下や各種の地下水障害の防止を図るため実施された。

○事業の経緯

県西広域工業用水道事業は地域の産業振興及び地下水の過剰汲み上げによる障害を防止することを目的に、土浦市、下館市（現筑西市）等茨城県西南部20市町村（当時）を給水区域として昭和55年度に建設を始め、昭和63年度に新治給水系で給水を開始した。以降、平成5年度の取手、水海道給水系及び平成8年度の関城給水系と順次給水を開始した。

同じく県南広域工業用水道事業も県南地域の龍ヶ崎市等15市町村（当時）を給水区域とし、昭和60年度から平成6年度までを事業期間とし事業に着手した。

その後、平成3年度に取手市等3市町村を給水区域に加えたが、施設建設については、水源である霞ヶ浦開発事業の遅延等が生じたため、建設工期を平成9年度まで延長した。

更に、その後の経済の長期低迷による工業団地開発の遅延等を受け再度計画の見直しを行い、建設工期を平成24年度まで延長した。

平成9年度に守谷ルート of 給水を開始し、平成11年度から龍ヶ崎ルート of 給水を開始したが、平成11年度以降の施設整備については、投資に見合った水需要が見込めないため、一時事業を休止することとした。

両事業とも広い給水区域の中に小規模の工業団地等の需要点が分散している政策重視の投資効率の悪い事業である。

また、水源費である霞ヶ浦開発事業費や専用品

業費が当初計画より大幅に増加したため、深刻な資金不足が予想された。

そのため両工水事業とも経営健全化計画を策定し（期間：県西工水・平成3年度～平成10年度、県南工水・平成9年度～平成17年度、平成18年度～平成27年度、県南工水は県独自の計画）、経営の合理化による経費削減や繰上償還による資本費削減等を行っている。

○ユーザーの概要

県西広域事業 (平成20年3月末現在)

業種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
化学	25	
プラスチック	25	
窯業	17	
金属	17	
食料品	15	
輸送用機械	8	
電子部品	7	
一般機械	6	
家具	5	
鉄鋼	5	
その他	23	
合計	153	77,273

県南広域事業 (平成20年3月末現在)

業種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
化学	15	
食料品	7	
プラスチック	3	
一般機械	3	
電気機械	3	
精密機械	3	
その他	18	
合計	54	31,588

○工業用水道施設の概要

県西広域工業用水道事業及び県南広域工業用水道事業はともに霞ヶ浦の表流水を水源としている。

県西広域工業用水道事業は新治、関城、水海道及び取手の4給水系を有している。

霞ヶ浦の表流水を霞ヶ浦用水で新治浄水場、関城浄水場に送水している。

また、霞ヶ浦用水では小貝川にも注水して下流

で企業局が取水し、水海道、取手給水系の水源としている。

現在、関城給水系においては計画水量(10,700m³/日)の1/2に当たる5,350m³/日分の施設を整備し、その他の給水系はすべて計画水量分の施設整備を完了している。関城給水系の未整備部分は、水需要を確保してから整備をすることとしている。

県西広域工業用水道事業全体で、導水管は延長約16km、配水管は延長約229kmに及んでいる。

県南広域工業用水道事業の計画水量は8万m³/日であるが、経営健全化計画に基づき当面の水需要に見合った4万m³/日の施設整備を行っている。

県南広域工業用水道事業は美浦村木原地先の取水ポンプ所からφ1200mmの導水管により約8km離れた阿見浄水場へ導水している。

場内では着水井、接合井を経て、混和池、フロック形成池、沈殿池で水処理し、配水ポンプにより龍ヶ崎市等5市町に給水している。

配水管は、管径1000~75mm、延長約72kmである。

なお、取水、導水及び排水処理施設は、県南広域水道用水事業との共同施設となっている。

○事業の特徴

両事業とも水源は霞ヶ浦のため、本県的那珂川水系の事業に比べ渇水に強い。

○給水系統図を含む給水区域図

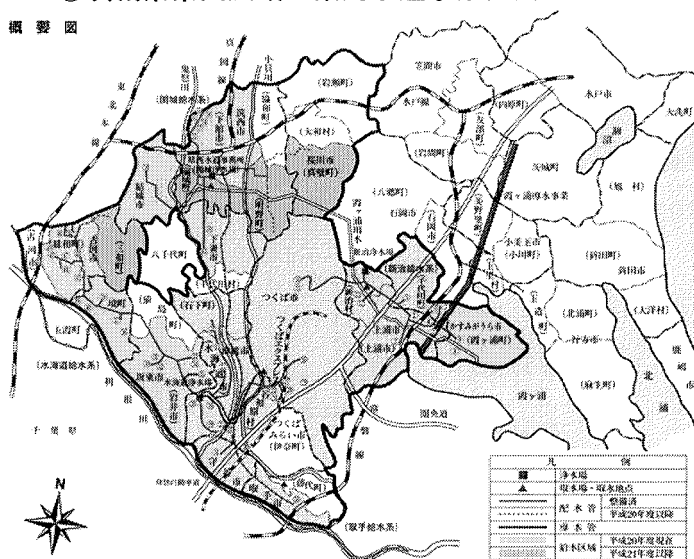
下記

○茨城県企業局のホームページアドレス

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kigyou/>

○茨城県県西広域工業用水道事業概要図

概要図



○茨城県県南広域工業用水道事業概要図

概要図

